

三訂版

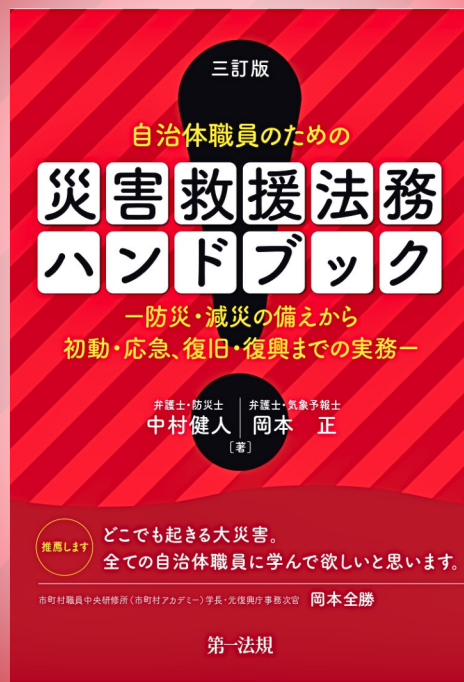
自治体における自然災害をめぐる実務が 法的観点からよくわかる！

自治体職員のための

災害救援法務 ハンドブック

－防災・減災の備えから 初動・応急、復旧・復興までの実務－

- 多発・甚大化する自然災害に対して、事前の備え、初動・応急、復旧・復興という各段階において、自治体職員がやるべきことが時系列でわかり、法的根拠に基づいて的確な判断と対応ができる実務ハンドブック。
- 三訂版では、令和6年能登半島地震を受けた災害対策基本法や災害救助法の令和7年改正、法改正に伴う防災基本計画などの改訂を反映。援護体制の強化や救助の種類の充実など、最新動向がわかる。



弁護士・防災士 中村健人
弁護士・気象予報士 岡本 正
[著]
B6判・224頁 2025年9月発刊
定価2,420円(本体：2,200円+税10%)

推薦します

どこでも起きる大災害。
全ての自治体職員に学んで欲しいと思います。

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)学長・元復興庁事務次官 岡本全勝

関連書籍もおすすめ

自治体職員のための
水害救援法務ハンドブック

※詳細は裏面



3 令和7年災害対策基本法の改正

東日本大震災を契機として複数回の法改正を重ねてきた災害対策基本法は、能登半島地震の教訓を反映すべく令和7年5月28日に改正法が成立するに至った。防災監設置による国の司令塔機能及び体制強化、広域避難の円滑化を目的とした被災者情報の共有義務、防災DX推進への努力義務、ボランティアやNPOを被災者支援協力団体として登録する制度の創設等が主な改正事項である。

災害対策の基本理念として、災害発生後に災害復旧や被災者援護を図ることのみならず、「災害復旧及び災害からの復興に必要な準備をする」(災害対策基本法第2条第6号)べきことが法改正によって加筆されたことは、災害復興や被災者支援を実現し円滑かつ適切な執務を実践するには、既存の法

関連法令等の令和7年改正により、災害対応は

場所(避難所)の支援 から 人(避難者等)の支援 へ

4 令和7年災害救助法の改正

《災害対策基本法にともなう災害救助法の改正》(災害救助法が改正)

第3節 援護体制

1 登録被災者援護協力団体・災害対応車両等登録

(1) 被災者援護協力団体

国や自治体が行う被災者の援護への協力であって、避難所の運営、炊き出しその他による食品の給与又は飲料水の供給等の業務(被災者援護協力業務)を行う法人(被災者援護協力団体)等は、その申請により、内閣総理大臣の登録を受けることができる(登録被災者援護協力団体、災害対策基本法第33条の2～33条の11)。かねてよりボランティア団体等と自治体とのマッチング、ボランティア団体の専門性や業務能力の評価、人材育成が求められてきたところ、国が一定の条件で「被災者援護協力団体」をリストアップする制度である。制度の解説は「災害対策基本法等の一部を改正する法律について」(令和7年7月1日府政防第1051号ほか)にも詳しいので、参照されたい。

自治体は「災害に起因して市町村の区域内の生活環境が安定しないことから被災者の生命又は身体を害するおそれがあり、かつ、当該市町村の市町村長が、被災者の生命又は身体を保護するために特に必要があると認め、当該市町村の区域内で被災者援護協力業務を実施し、又は実施しようとする登録被災者援護協力団体の求めに応じて台帳情報を提供する場合におい



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

TEL:0120-203-694
FAX:0120-302-640

序章 教訓をつなぎ国難級の災害に備える	第3節 援護体制	6 交通路・輸送路の確保	8 遺体の埋火葬
1 国難級の災害に備えるために	1 登録被災者援護協力団体・災害対応車両等登録	(1) 交通路・輸送路へ初動時の基幹インフラへ	(1) 災害の犠牲者（死者）
2 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の教訓をつなぐ	(1) 被災者援護協力団体	(2) 交通規制	(2) 検視・検案から埋火葬許可まで
3 令和7年災害対策基本法の改正	(2) 災害対応車両等	(3) 道路補修・啓開（車両等撤去・損失補償を含む）	(3) 遺体の搬送と埋葬
4 令和7年災害救助法の改正	2 災害協定（災害時応援協定）	(4) 救援物資の輸送	(4) 広域火葬
第1章 防災・減災のための事前準備編	(1) 法律相談実施のための災害協定	7 男女共同参画の視点	第3章 復旧・復興編
第1節 地域防災計画	(2) 災害協定をあらかじめ締結する意味	(1) 災害対応力を強化する女性の視点	第1節 復旧
1 地域防災計画の位置付け	(3) 災害協定の具体的な内容と実績	(2) 初動における女性等への配慮	1 被災者に対する金銭的支援
2 地域防災計画における重点事項	(4) 多士業連携組織との災害協定	8 在宅避難者・車中泊避難者の把握と物資供給等	(1) 応急から復旧へ
3 地域防災計画の展開	COLUMN① 東京仮住まい・かながわ仮住まい	第2節 応急	(2) 被災者の金銭面での法的ニーズ
第2節 災害対応への備え	第4節 災害法制の研修	1 避難者支援（第2段階）	(3) 被災者生活再建支援金
1 緊急避難場所と避難所の指定・運営準備	(1) 災害法制実務研修の実施	(1) 福祉避難所の設置・運営	(4) 災害弔慰金（総論）
(1) 緊急避難場所の指定	(2) 災害法制実務研修の対象は全自治体職員	(2) 広域避難	(5) 災害弔慰金（審査・認定・金額判定）
(2) 避難所の指定	COLUMN② 専門士業（法律・技術・福祉系）が災害時にできること	2 通行路（被災者の移動用）の確保	(6) 義援金
(3) 避難所の運営準備	COLUMN③ 弁護士による法律相談の機能と被災者のリーガル・ニーズ	3 水道の回復	(7) 生活保護
2 救出のための名簿整備（避難行動要支援者名簿・個別避難計画）	第2章 初動・応急編	(1) ライフラインの回復	(8) 自治体の独自支援
(1) 名簿の作成	第1節 初動	(2) 上水道の回復	(9) その他の金銭支給型の支援
(2) 名簿情報の提供（平時からの共有）	1 被災者の救出	(3) 下水道の回復	(10) 債務免除・支払免除型の支援
(3) 個別避難計画	2 被災者の救済	(4) 上下水道一体での回復	(11) 民間企業・保険会社等による支援
3 水道の回復への備え	(1) 救出の主体	COLUMN④ 災害時のトイレ利用に関する注意喚起	(12) 災害版リバーズモーゲージ
(1) 水道の早期回復の必要性	(2) 安否確認	4 罹災証明書の発行	COLUMN⑧ 情報が伝わらないメカニズムを克服する「官民連携の情報伝達支援」
(2) 上水道回復への備え	(3) 安否不明者の氏名の公表	(1) 罹災証明書	2 災害廃棄物処理・土砂撤去
(3) 下水道回復への備え	2 医療の提供	(2) 被害認定の不服への対応	(1) 復興の基盤としての災害廃棄物・土砂処理
4 被災者台帳の導入準備	(1) 医療の提供主体	(3) 住家被害認定調査票	(2) 災害廃棄物・土砂の処理主体
(1) 被災者台帳の作成チェックリスト	(2) 医療の提供体制	(4) 罹災証明書の申請受付時の留意点	(3) 災害廃棄物の処理対象と土砂撤去
(2) 法的側面と実務的側面	(3) 健康保険証の紛失への対応	5 被災者台帳の作成と活用	(4) 災害廃棄物処理の初動対応
5 応急仮設住宅への備え	3 福祉サービスの提供	(1) 被災者台帳の作成の意義	(5) 災害廃棄物の広域処理
(1) 2段階の応急仮設住宅供与	(1) 福祉サービス提供の意義	(2) 被災者台帳の記載事項	(6) 国庫補助
(2) 民間賃貸住宅供与への備え	(2) DWAT・災害支援ナース等	(3) 台帳作成と都道府県の関与	3 損壊家屋等の公費解体
(3) 建設型応急住宅供与への備え	4 避難者支援（第1段階）	(4) 台帳情報の利用及び提供	第2節 復興
6 広域火葬への備え	(1) 避難所の設置（一般避難所）・避難者名簿作成	(5) マイナンバー（個人番号）と被災者台帳	1 自然災害被災者債務整理ガイドライン
(1) 広域火葬の方針	(2) 避難所の運営	(6) 被災者台帳の避難支援への活用	(1) 制度の概要
(2) 広域火葬計画	(3) 避難所の解消	6 広域避難協議と被災住民情報の提供義務	(2) 制度の周知と説明会
7 災害廃棄物処理への備え	(4) 避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン	(1) 同一都道府県内における広域避難	2 被災者同士の紛争の解決
(1) 災害廃棄物処理の状況	COLUMN④ 災害救助法の徹底活用	(2) 都道府県外への広域避難	(1) 被災地における紛争解決ニーズ
(2) 災害廃棄物処理計画の策定	COLUMN⑤ 避難所「TKB」	(3) 都道府県による協議代行	(2) 専門家に相談できる拠点の整備
(3) 災害廃棄物処理に関する協定	5 食品・飲料水・生活物資の提供	7 応急仮設住宅の供与	(3) 災害ADRへの協力
(4) 災害廃棄物広域処理の指針	(1) 食品・飲料水等の提供	(1) 避難から居住へ	3 災害ケースマネジメント
8 災害関連死認定・災害弔慰金支給への条例の備え	(2) 被服・寝具の提供	(2) 賃貸型応急住宅（みなし仮設）の供与（第1段階）	(1) 災害ケースマネジメント実施の手引きと事例集
	(3) トイレの提供	(3) 建設型応急住宅の供与（第2段階）	(2) 被災者生活再建における法律専門家と自治体の連携実績
	(4) 簡易ベッドの提供	COLUMN⑦ 応急仮設住宅と建築基準法の関係	(3) まちづくりにおける法律専門家と自治体の連携実績

関連書籍のご案内

自治体職員のための 水害救援法務ハンドブック
－防災・減災の備えから初動・応急、復旧・復興までの実務－

多発・甚大化する水害について、事前の備え、初動・応急、復旧・復興の時系列の各場面で自治体職員がやるべき水害対策の実務について、法務的観点から解説する必携ハンドブック。

中村健人／岡本 正 著

B6判・200頁

定価2,420円（本体2,200円＋税10%）

2024年7月発行



詳細・お申込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規 ストア

検索



申込書〈第一法規刊〉

書名	価格	部数
三訂版 自治体職員のための 災害救援法務ハンドブック [097360]	定価2,420円（本体：2,200円＋税10%）	部
自治体職員のための 水害救援法務ハンドブック [094896]	定価2,420円（本体：2,200円＋税10%）	部

※弊社宛お申込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
※消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

※現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

（いずれかを✓で選択ください）☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円（税込） 3万円以下の場合、440円（税込） 10万円以下の場合、660円（税込）	*送料・代引き手数料を含む合計金額は、 商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	--

年 月 日

〒	—		
ご住所			
ご機関名	部署名	☐ 公用 ☐ 私用	
フリガナ ご氏名	TEL	—	—
	E-mail	@	

<お客様の個人情報の取扱いについて>

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>）もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX：0120-302-640

書店印